

## 地下鉄サリンなどオウム関連事件

### 東京地裁での松本智津夫被告への論告要旨(2003/04/24)

#### 【事実関係】

##### ▽総論

被告は1984年ごろ「オウム神仙の会」の名称でヨガ教室を開き、超能力が身に着き「解脱・悟り」の境地に達すると偽って会員を募った。チベット密教などの影響を受け宗教的色彩を濃くし「最終解脱者」と称するようになり、出家制度を創設。自己を「グル」（宗教的指導者）と位置付け、グルの指示なら殺害も正当な行為と説き、殺人を意味する「ポア」が崇高な教えとして受け入れられていった。

87年7月には「オウム真理教」と改称。88年ごろからは自己が絶対的権威を有する教祖として崇拜される社会の実現を目指し、詐欺的商法で信者から資金を集め富士山総本部を建設。同年9月、修業中に信者が死亡した際に遺体を焼却させ、以後、違法行為や反社会的活動をいとわなくなっていた。

教団は89年に宗教法人となり、マスコミが教団の問題を取り上げると、宗教弾圧と抗議し社会とのあつれきを深化させた。坂本堤弁護士がマスコミに教団の情報を流したと決めつけ、同年11月には新実智光らに指示し、坂本弁護士らを殺害させた。

教団幹部とともに立候補した90年の衆院選で全員落選、社会全体を敵対視するようになった。報復のため国民の大半を抹殺した上での専制国家建設を企てるようになり、無差別大量殺りくを教えの一つとして説いた。

92年には無差別大量殺りく兵器の研究を指示し、その後サリンの生成方法を確立。94年にはオウム国家建設を目指し「省庁制」を採用した。同年6月に松本サリン事件を起こし、95年には地下鉄サリン事件を起こした。被告は一般社会と隔絶した閉鎖社会を築き、薬物を使ったり省庁制を採用したりして、教団を自己の統制が十分に及ぶ組織にした。

##### ▽各論

#### 1、田口修二さん殺害事件

被告が田口さんの殺害を決意し、岡崎一明らに指示して殺害させたことは優に認められる。

#### 1、坂本弁護士一家殺害事件

坂本弁護士は横浜法律事務所に勤務。都子さんと結婚し88年5月から長男龍彦ちゃんとともに横浜市で暮らしていた。89年6月に「オウム真理教被害者対策弁護団」が結成され、坂本弁護士が窓口となって教団と交渉した。坂本弁護士は民放のインタビューで教団の欺まん性を強く訴え批判。早川紀代秀らは放送予定のビデオ

を見せてもらい、被告は坂本弁護士を危険人物と認識した。坂本弁護士の活動を放置すれば、数々の欺まんが暴かれると強い危機感を抱き殺害を決意。早川ら6人に殺害を命じた。

早川ら6人は2台の車に分乗し坂本弁護士方付近に到着。被告は「家族も一緒にやるしかないだろう」と当初の計画を変更した。6人は寝室内になだれ込み、坂本弁護士、都子さん、龍彦ちゃんの首を絞めるなどして殺害した。被告は「3人殺せば死刑だな。指示をしたわしも同じだな」と言っており、家族全員の殺害を指示したことは明らかだ。

#### 1、落田耕太郎さん殺害事件

被告は元信者に「おまえが殺すことができなければ、おまえも殺す」と命令、元信者が落田さんの首をロープで絞め続け窒息死させた。

#### 1、自動小銃密造事件

教団が密造した自動小銃には、殺傷力が認められ「武器」に該当する。被告は密造の進捗よく状況を聞き、細かい指示まで与えていた。

#### 1、サリンプラント殺人予備事件

被告は計70トンのサリン生産を計画し94年2月27日「東京にサリン70トンをぶちまくしかないな」と発言。客観的に殺人予備と評価できる法益侵害の現実的危険性を持った準備行為が開始され、被告が指示し本件犯行を遂行させた。

#### 1、滝本サリン事件

滝本太郎弁護士は被害対策弁護団に所属し反教団活動を行っていた。被告は教団の違反行為が暴かれ、武装化計画にも大きな支障となると考え、殺害を決意。遠藤誠一らに「『魔法』（サリンの隠語）を使う」と命令。車にサリンの滴下を受けた滝本弁護士は目の前が暗くなるなどしサリン中毒となった。

#### 1、松本サリン事件

教団は91年ごろ、長野県松本市内の土地の賃貸借契約および売買契約を締結。住民が反対運動を起こし、長野地裁松本支部は地主の建築工事禁止の仮処分申し立てを認め、被告は裁判所と住民らの動向に強い反感を抱いた。

被告はサリンの効果を人口密集地で人体実験しようとして、攻撃目標に地裁松本支部を選び、裁判官と付近の住民の殺害を決意。新実らに「サリンをまいて、効くかどうかやってみろ」と指示した。

実行犯7人は94年6月27日、噴霧車とワゴン車に分乗し松本市に向かった。途中、中川智正は「吸ったら死ぬ可能性がある」とサリンの毒性を説明。予定より遅れ、地裁松本支部の勤務時間内に噴霧することが不可能となったため、新実は裁判所宿舍への目標変更を提案。村井秀夫も同調し被告の了承を得た。

噴霧は約10分間続き約12リットルのサリン溶液をほぼ全量散布。28日に新聞記事の内容を知らされた被告は「まだ原因が分からないみたいだな。うまくいったみたいだな」と満足した。

## 1、富田俊男さん殺害事件

被告は信者だった富田さんにスパイだとして拷問を加えてしまい、生かしておくことはできないと考え殺害を決意。新実に殺害を指示した。

## 1、VX3事件

使用された液体がVXを含み、強力な殺傷力を有するのは明らかだ。被告は水野昇さんVX暗殺未遂事件の前にVXの殺傷力を認識し、犯行を重ね威力に自信を深めていったと認められる。井上嘉浩、新実ら共犯者の証言は信用性が高く、被告が事件を指示したと認定でき、殺人または殺人未遂の成立は明らかだ。

## 1、仮谷さん拉致事件

中村昇は公判廷で被告の刑事責任を免れさせるため、うその証言をしていると認められ、これに依拠する弁護人の主張には理由がなく被告が拉致を指示したと認められる。被告は井上らに（拉致の）実行者が死体焼却を監視するよう指示し、逮捕監禁致死および死体損壊の成立は明らかだ。

## 1、地下鉄サリン事件

間近に迫った警視庁の強制捜査への対応策を話し合う「リムジン謀議」で、被告が村井に計画の総指揮、井上に現場指揮、遠藤にサリンの生成を命じ、いずれも了承、共謀が成立した。地下鉄3路線5方面の電車内に犯人が遺留し押収されたビニール袋内の液体からいずれもサリンが検出されたことなどから、本件で散布されたものがサリンであることは疑いの余地がない。被害者はサリンが散布された電車内などでサリンに被ばくした結果、死傷した。

被告が本件無差別大量殺りくを村井、井上および遠藤らに指示したと認められ「ストップを命令したが結局、彼らに負けた形になった」との弁解は全くの虚偽。被告が無差別大量殺りく計画を策定し、村井、井上、遠藤らに指示して遂行させていたのは明らかだ。

## 【情状関係】

### ▽個別事件の情状

## 1、地下鉄サリン事件

国民に消し去ることのできない強烈な衝撃と恐怖を植え付けた犯罪史上、最も凶悪な犯行。被告はすべての生きものを輪廻（りんね）の苦しみから救済することを唱えながら、全く罪のない無防備な一般市民に対し化学兵器のサリンを使用。そこには人間性や宗教性のかけらも見いだせない。阪神大震災に匹敵する大惨事を起こし首都を大混乱に陥れば教団に対する強制捜査を阻止できると考えたもので、発想自体が身勝手極まりない。

被告は95年3月18日未明、リムジン車内で村井、井上、遠藤と話し合い、東京の地下鉄電車内にサリンを散布することを決意。その後わずか2日間で万全の準備を整え被告の指示の下、各教団幹部が一丸となって犯行に及んでおり、組織性、計画性は極めて高い。

平日朝のラッシュ時という混雑で逃げ場のない状況で、強力な殺傷力を持つサリンを散布したもので、極めて冷酷、非情。一方で実行役はサリンの予防薬を服用した上、治療薬入りの注射器を携行するなど、自己の安全はひたすら確保しており、卑劣極まりない。

本件犯行で殺害された被害者は12人。そのほか多数の乗客らが重大な被害に遭うなど、世界的にも最も凶悪な犯罪の一つ。被害者はいずれもごく普通の市民で、たまたまその場に居合わせたため事件に巻き込まれた。わが身に何が起こったのか全く理解できないまま、尊い生命を次々と絶たれたもので、その無念さは想像を絶する。

被害者の遺族らは口々に、愛する者が殺害され、悲嘆と絶望を強いられた心情を吐露。いずれも被告に対して極刑を求めている。これは何の非もないのに、突然愛する者を奪い取られた遺族にとって、当然すぎるほど当然の怒りといえる。事件発生から約8年が経過した現在も被害者や遺族が受けた精神的、肉体的損害を慰謝するに足りる措置は取られておらず、被害者や遺族の置かれている現状は誠に悲惨だ。

わが国の良好な治安への社会的・国際的信頼を動揺、失墜させる契機となり、世界各国でテロへの不安と恐怖を募らせる結果を招いた。

## 1、松本サリン事件

化学兵器のサリンを使用して実行された無差別大量殺りくテロ事件であり、地下鉄サリン事件と並んで犯罪史上類例がないほど残虐非道かつ極悪卑劣な犯行である。

被告は首謀者として最も重い責任を負うべき立場。現代人はみんな悪業を積んで生きる価値のない存在とさげすみ、多数の人命を奪うのに何らのちゅうちょも、一片の良心の呵責（かしゃく）も覚えずに実行し、人間性のかげらもうかがわれない。

無差別大量殺りく兵器であるサリンの殺傷力を人体実験によって検証するとともに、被告が敵対者とみなした民事訴訟の担当裁判官の抹殺をも企てたものであり、その目的は冷酷、非情でりつぜんとせざるを得ない。民主主義を支える司法制度を根底から破壊しようとした言語道断な犯行で、酌量の余地は全くない。

被告により基本計画が決定されるや、実行犯各自が自己の能力と役割を十分に心得ながら一糸乱れず一丸となり、わずか1週間で準備、遂行された。一般市民をサリンによる無差別大量殺りくの対象とした極めて冷酷、非情なものである上、実行犯の安全だけは確保するという巧妙かつ卑劣なものである。確定的な犯意をもって全く罪のない人々を死に追いやり、浅ましい限りだ。

殺害された被害者は7人に及び結果は重大で悲惨極まりない。被害者らの無念の情と苦しみは筆舌に尽くし難い。遺族らの精神的苦痛、悲嘆、憤りは計り知れず、処罰感情は峻烈（しゅんれつ）で、慰謝するに足りる措置は取られておらず、今後の速やかな被害救済も見込めない。

## 1、坂本弁護士事件

教団の敵対者とみなした坂本弁護士を家族もろとも殺害した冷酷非情、卑劣極まりない凶悪犯罪であり、宗教性などみじんもない犯行である。被告は首謀者として最も重い責任を負うべき立場にある。そこには慈悲や生命の尊厳に対する畏敬（いけい）の念など宗教性をうかがわせるものはみじんも認められず、冷酷非情な殺人集団による犯罪としか認められない。

都子さんが「子供だけはお願い」と哀訴するのを無視して、いたいけな幼児を殺害する行為には戦慄（せんりつ）を覚えずにはいられない。

正当な弁護活動を行っていた坂本弁護士を、教団に敵対行動を行っている張本人と決めつけて家族もろとも殺害したもので、その動機は短絡的かつ身勝手極まりなく酌量の余地は全くない。

被告はこれまで自己が行ってきた違法行為や反社会的行為を棚上げにして、衆院選に立候補し当選を果たして政治力を獲得するという荒唐無稽（むけい）な挙に出たところ、正当な社会的批判にさらされ、被害者の会などによる抵抗に遭うと、根拠もなく坂本弁護士が裏で操ったと決めつけ、怒りを振り向けた。坂本弁護士は当然の活動を行っていたものにすぎず、殺害されなければならぬいわれなど全くなかった。

本件は被告の指示の下、早川ら実行犯が一条乱れず行った組織的かつ計画的犯行である。被告は実行犯の役割分担など細部にわたって具体的な指示を与えた。被告は岡崎に対し口止め料として大金を支払うなど、なりふり構わず口止め工作を行ったほか、事件への関与を全面否定し、教団こそが最大の被害者と主張、犯行後の行動も卑劣である。

殺害された被害者は一家3人全員であり結果は誠に重大である。教団信者の家族のために活動し、家族の大切さを訴え続けた坂本弁護士にとって、自己のみならず家族の生命まで奪われた無念の思いは察するにあまりある。都子さんは幸せな家庭を築いていたところ、生命を奪われたものであり、痛ましい限りである。龍彦ちゃんは1年2カ月余の幼児であり、前途洋々の人生を歩み出したばかりだった。

坂本弁護士の母さちよさんは3人の帰りをひたすら待ち続け、部屋の賃貸借契約を継続。龍彦ちゃんの衣類については成長を考慮して幾度も買い替えるなどしていた。さちよさんは「被告たちは絶対に許しません。もし人間であれば、自分の罪をきちっと認め謝罪しなさいと言いたいです。全員、死刑という刑罰を与えてください。それでも足りないくらいです」と極刑を求めている。

都子さんの父友之さんと母やいさんは署名活動をするなど可能な限りの活動を行っていた。友之さんは「死刑台に乗せては下ろし、何日もやってもらいたいです」と極刑を求めている。被告らは教団こそが被害者であると言いつつ遺族らの感情を逆なでした。

正当な弁護活動を行っていた弁護士が家族もろとも殺害されたことは、司法秩序の根幹を揺るがしかねない許すべからざる犯行である。

## 1、田口さん殺害事件

本件の犯行は無抵抗状態の田口さんを殺害した卑劣かつ残忍なものである。21歳の若さで生命を奪われた田口さんの無念の情は筆舌に尽くし難く、遺族は厳罰を望んでいる。

#### 1、落田さん殺害事件

被告の指示・命令の下、命ごいをし必死に抵抗する落田さんを殺害した冷酷極まりない集団リンチ殺人事件である。目隠しされてロープで頸部（けいぶ）を絞められており苦痛と恐怖の大きさは測り知れず、痛恨の念は察するにあまりある。

#### 1、富田さん殺害事件

被告が富田さんにあらぬ疑いをかけスパイと決めつけ新実らに指示して拷問の末に殺害させ、人命を無視した冷酷非情な犯行である。

#### 1、滝本サリン事件

敵対者とみなした滝本弁護士を容赦なくサリンで暗殺しようとした犯行で動機に酌むべき点は全くない。

#### 1、水野さんVX事件

VXを用いた暗殺の実行態勢を完成させた事件。一方的に敵対者とみなした被害者を暗殺しようとした犯行で動機に酌むべき点は全くない。

1、浜口忠仁さんVX事件 一方的に公安警察のスパイとみなした被害者をVXで暗殺した犯行で動機に酌むべき点は全くない。28歳の若さで生命を奪われた被害者の無念の情は筆舌に尽くし難く、遺族は厳罰を望んでいる。

#### 1、永岡弘行さんVX事件

敵対者とみなしていた被害者を容赦なくVXで暗殺しようとした犯行であり、動機に酌むべき点は全くない。

#### 1、仮谷さん事件

多額の財産を手に入れるため何の落ち度もない善良な市民を拉致監禁、死亡させた。教団の利益追求のためならいかなる違法手段も意に介さず、酌むべき点はない。主観面では強盗殺人に類する悪質性を有する。

#### 1、自動小銃密造事件

国家転覆を図る目的で、自動小銃を大量密造しようとした戦慄（せんりつ）すべき凶悪犯罪で、強制捜査がなければ、実際に武器として使用される危険性は極めて高かった。

#### 1、サリンプラント殺人予備事件

サリンを大量生産しようとした教団武装化の根幹をなす犯罪で、稼働中止していなければ短期間にサリンが大量生産されていた状況にあり、法益侵害の危険性は極めて高かった。

#### ▽全体情状

84年ごろヨガ教室「オウム神仙の会」を開き、超能力や終末論を説きながら積極的勧誘で信者数を伸ばし87年には「オウム真理教」と改称。宗教団体の教祖にあきたらず、坂本事件後には総選挙で惨敗、合法的な国家権力の獲得はできないと悟り、社会全体を激しく憎悪した。

サリン生成に成功し製造プラント建設も進み、被告を絶対者として頂点に置く省庁制を敷いて権勢欲、支配欲は最高点に達したが、地下鉄サリン事件の2日後に警察が一斉に強制捜査。95年5月には被告自身も逮捕され、オウム帝国の野望はついでた。

被告は自己の権威を守り、権勢欲や支配欲を満足させるためだけに本件各犯行を指示したもので、宗教性などみじんもなく、動機に酌むべき点は全くない。被告は小心な一面がある半面、敵対者に対し凶暴性、残虐性を発揮する。犯行の動機には宗教性は認められず、最も醜悪な人間の姿があるだけである。

本件各犯行は、いずれも組織的・計画的である上、犯行態様は残虐かつ狡猾（こうかつ）極まりなく、毒ガスを用いるなど非人間的である。

本件各犯行による死者は合計27人に上るほか、わが国の治安を根幹から揺るがしたもので、結果は極めて重大である。わが国において、かつてこれほどの凶悪重大犯罪を繰り返し、悲惨な結果をもたらした者はなく、被告は犯罪史上最も凶悪な犯罪者というしかない。

いずれの犯行も徹底的な罪証隠滅工作をするなど犯行後の情状も悪質である。被告は自己の犯行の大半を弟子たちが勝手にやったなどと弁解するなど改しゅんの情も認められない。公判で証言する弟子たちに対し、不規則発言を繰り返し、露骨な証言妨害まで行って自己の責任を免れようとした。珍妙な英語交じりの陳述を行ったり、法廷で居眠りをして裁判長から再三注意されたり、裁判そのものを愚弄（ぐろう）するなど、その法廷態度は最悪で見苦しい限りである。

#### ▽被告の刑事責任

死亡するに至った被害者の数は27人にも上り、被告がいずれの事件においても首謀者であることなどを考慮すれば、その罪責はあまりにも重大であって、結局、被告についてはいかなる観点から検討し、いかなる事情を斟酌（しんしゃく）してみても極刑以外はあり得ない。